

2 17年度重点施策の概要

(1) 安全・安心に楽しく暮らす秋田

(単位 千円)

ア みんなが安心して活躍できる健康長寿社会の実現

(ア) 生涯を通じた健康づくりの推進

(a) 健康づくり推進事業 10,158

健康づくりを県民運動として推進するための県民参加型の事業を実施します。

- ・事業内容 健康づくり推進事業者等表彰事業
健康づくり県民運動支援事業
地域健康づくり支援事業費補助金

(b) 心の健康づくり・自殺予防対策事業 9,381

自殺予防対策に関する研修やうつ病対策の広報等による普及啓発を実施します。

- ・事業内容 自殺予防対策モデル事業
自殺予防対策の普及啓発事業
遺族ケア対策
ボランティア団体の育成及び活動支援

(c) お口ブクブク大作戦事業 9,289

虫歯予防のため、幼稚園、保育所に通所する5歳児等に対し、フッ素洗口(週5回)を実施します。

- ・対象 幼稚園・保育所等 100箇所程度

(イ) 高齢者や障害者が元気に活躍できる社会づくり

(a) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 33,185

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、情報提供等を行います。

- ・実施主体 (財)秋田県長寿社会振興財団
- ・事業内容 情報誌「郷」による生きがい健康づくりに関する情報提供
県版ねんりんピックの開催
高齢者大学開設等
- ・補助率 国1/2 県1/2

(b) 市町村障害者社会参加促進事業 19,371

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手話通訳者の配置など障害者をサポートする事業を実施します。

- ・実施主体 県内全市
- ・事業内容 手話通訳者設置、声・点字広報発行、自動車運転免許取得費助成 等

・補助率 国1/3 県1/3

- (c) 障害者就業・生活支援センター事業 3,519
障害者に対し、就業面と生活面での支援を行います。
・委託先 社会福祉法人 慈泉会^{じせんかい}（美郷町）

(ウ) 共に生きるバリアフリー社会づくり

- (a) 車いす用トイレ案内板設置事業 1,980
車いす利用者の外出を支援するため、車いす利用者用トイレのある施設に「車いす利用者用トイレあります」案内板を設置します。
・設置箇所数 40箇所
- (b) ケアサポート住宅（仮称）普及事業 4,264
将来の介護に配慮したケアサポート住宅の普及を図るため、その指針を作成します。
・事業内容 指針パンフレットの作成、指針講習会の開催等

- (c) 住宅建設資金貸付事業 6,231,056
県産材の利用やバリアフリー等に配慮した良質住宅の建設を促進するとともに、Aターン者の県内定住化を支援します。
・新規融資枠 488百万円
・利率 1.95%～2.1%（10年経過後 3.0%）
・償還期間 25年以内
- ほっと安心あきた住宅資金
- ①「標準型」
・戸数 20戸
・限度額 500万円（高齢者等同居の場合 200万円追加）
- ②「優良木造型」
・戸数 20戸
・限度額 700万円（高齢者等同居の場合 200万円追加）
- ③「秋田杉利用優良木造型」
・戸数 60戸
・限度額 1,000万円
- ④「Aターン型」
・戸数 10戸
・限度額 500万円

(エ) いつでもどこでも受けられる医療体制づくり

- (a) 雄勝中央病院施設整備助成事業 319,124
雄勝中央病院の移転に伴う施設整備に対し助成し、国庫補助と併せ、地域医療の充実を図

ります。

・補助内容

①厚生連病院施設整備事業費補助金 314,119

・補助率 (総事業費－国庫補助対象額等) ×30%

②広域的医療機能等施設整備事業費補助金 5,005

・補助率 地域療育拠点施設(障害歯科)整備事業費×10/10

・建設期間 平成15年8月～17年6月

・総事業費 約72億円、補助金総額 約25億円

・病床数 380床

・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会

(b) 平鹿総合病院施設整備助成事業 1,154,009

平鹿総合病院の移転に伴う施設整備に対し助成し、国庫補助と併せ、地域医療の充実を図ります。

・補助内容

①厚生連病院施設整備事業費補助金 891,947

・補助率 (総事業費－国庫補助対象額等) ×30%

②広域的医療機能等施設整備事業費補助金 262,062

・補助率 地域療育拠点施設(救命救急センター、周産期医療センター、地域療育拠点施設、へき地医療拠点病院)整備事業費×10/10

・建設期間 平成16年9月～19年1月

・総事業費 約113億円、補助金総額 約42億円

・病床数 586床

・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会

(c) 医療施設等施設整備費助成事業 383,720

地域医療の確保・充実を図るため、公的医療機関等の施設整備に対し助成します。

①医療施設近代化施設整備

・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会(雄勝中央病院、平鹿総合病院)

・補助率 国1/3 県1/6

②地域災害医療センター施設整備

・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会(平鹿総合病院)

・補助率 国1/3 県1/3

(d) 医療施設等設備整備費助成事業 85,788

地域医療の充実を図るため、公的医療機関等の医療機器等の設備整備に対し助成します。

①へき地医療拠点病院設備整備

・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会(鹿角組合総合病院、平鹿総合病院)

・補助率 国1/2 県1/2

②病院群輪番制病院設備整備

・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会(平鹿総合病院、雄勝中央病院)

・補助率 国1/3 県1/3

③医学的リハビリ施設設備整備

- ・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会（雄勝中央病院）
 - ・補助率 国1/3 県1/6
 - ④共同利用施設設備整備
 - ・補助先 医療法人明和会（中通総合病院）
 - ・補助率 国1/3 県1/6
 - ⑤人工腎臓不足地域設備整備
 - ・補助先 秋田県厚生農業協同組合連合会（雄勝中央病院）
 - ・補助率 国1/3 県1/6
- (e) 地域医療従事医師修学資金貸与事業 3,000
 医師の県内定着を図るため、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする本県出身の医学生に対し、修学資金を貸与します。
- ・対象者 平成18年度以降に医学部に入学する学生（年間10名）
 - ・貸与金額 月額15万円（入学時に入学料28万2千円を加算）
 （平成17年度予算は入学料のみ計上）
 - ・貸与期間 大学卒業まで（正規の修学期間に限る）
 - ・返還免除 医学部を卒業後、医師免許を取得し、秋田県内の公的医療機関等に9年間勤務したとき
- (f) 看護師等養成所設備整備費補助金 7,554
 准看護師養成校に代わり新設される看護師養成校の設備整備に要する経費の一部を助成します。
- ・補助先 (社)秋田市医師会
 - ・補助率 国1/2 県1/4
- (g) 老人医療給付費負担金 8,477,529
 老人保健法に基づき市町村が行う医療給付に要する費用の一部を負担します。
- ・県の負担率 42/600（H17年10月以降：46/600）
- (h) 保険基盤安定等負担金 3,201,422
 市町村の国民健康保険財政の安定を図るため、低所得者に対する保険税軽減分を補てんとともに、保険税軽減被保険者数に応じた支援をします。
- (i) ⑨国保財政調整交付金交付事業 3,230,000
 市町村の国民健康保険特別会計の財政安定化を図るため、新たに都道府県財政調整交付金により財政調整を行います。
- ・負担割合 給付費等の7%（平成17年度は5%）
- (j) ⑨精神科救急情報センター事業 22,559
 精神障害者の休日・夜間における緊急時の精神医療を確保するため、専任による相談受付や県内の精神医療施設との連絡調整を行います。
- ・設置場所 リハビリテーション・精神医療センター
 - ・開設時間 平日夜間 17:00～22:00

(オ) 身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供

- (a) 地域福祉増進事業 21,768
地域における福祉・保健の増進を図るため、民間団体が自主的に行う在宅福祉の向上や健康づくり等の活動を支援します。
・事業内容 マンパワーの育成・確保、福祉ボランティア活動への支援等
- (b) コンビニ型保健福祉サービス事業 565,853
高齢者や障害者、子育て中の人などが健康でいきいきと安心して生活することができるよう、既存の公共施設や社会福祉施設、空き店舗などを活用し、身近なところで世代間交流や日常の各種サービス等が受けられる体制を整備する市町村の事業に対し助成します。
<ハード事業>
①コンビニ型保健福祉サービス事業
・事業内容 コンビニ型保健福祉サービス提供施設の整備（改修）
・補助率 県1/2
・補助基準額 施設1カ所あたり上限200万円
②子育て支援のための拠点施設整備事業（再掲27頁）
<ソフト事業>
③介護予防・地域支え合い事業（再掲23頁～24頁）
④放課後児童健全育成事業（再掲27頁）
- (c) 秋田県福祉相談センター運営事業 22,659
高齢者、障害者、児童及び女性等の福祉に関する相談について、関係機関と連携して総合的に対応する窓口を開設します。
・開設時期 平成17年4月
・設置場所 秋田市（明德館ビル1階）
- (d) 施設療養環境レベルアップ事業 779,002
老人福祉施設の整備に対し助成します。
・特別養護老人ホーム（老人デイサービス・ショートステイ施設併設）
湯沢市、（福）柏仁会（西仙北町）、（福）ウォームハート（西仙北町）
・生活支援ハウス等
東由利町、矢島町、稲川町
- (e) 介護給付費負担金 8,371,940
介護保険法に基づき、介護保険の給付に要する費用の12.5%を負担します。
・負担割合 国25% 県12.5% 市町村12.5%
- (f) 介護予防・地域支え合い事業 439,907
市町村が行う介護予防・地域の支え合いのための取り組みや、家族による介護への支援に対

し助成します。

- ・実施主体 市町村
- ・実施内容 転倒予防教室、日常生活関連動作訓練事業、家族介護教室、高齢者筋力向上トレーニング事業、高齢者実態把握事業、食の自立支援事業、介護用品の支給、家族介護者交流事業、生活管理指導員派遣事業 等
- ・補助率 国1/2 県1/4

(g) 介護予防人材養成事業 2,734

高齢者の健康的な日常生活を維持するため、介護予防のマネジメントやサービスの専門家を養成し、介護予防の普及・実践を推進します。

- ・事業内容 介護予防指導者研修への派遣
介護予防マネジャー・サービス従事者研修の実施
- ・補助率 国1/2

(h) 福祉サービス外部評価・情報開示推進事業 11,904

福祉サービスの利用者が適切な選択ができるよう、介護サービス等の内容について、第三者の客観的評価を受けた上で開示する体制を整備します。

①グループホーム外部評価機関立ち上げ支援事業

平成17年度から義務化される痴呆性高齢者グループホームに対する外部評価を行う評価機関の立ち上げを支援します。

- ・事業内容 介護サービス評価協議会の開催
グループホーム外部評価員研修
グループホーム管理者研修

②介護サービスの情報開示の標準化モデル事業

介護保険サービス事業者に対する客観的な情報を利用者に提供する情報開示の標準化に向け、モデル調査事業を実施します。

- ・事業内容 モデル事業調査員研修、モデル調査の実施・検証

③福祉サービス第三者評価推進事業

介護サービスを除く社会福祉サービスについて、公正・中立な第三者機関から評価を受け、公表する体制を整備します。

- ・事業内容 評価機関体制整備、評価基準作成事業、評価機関認証事業

(i) 養護学校児童生徒放課後生活支援事業 26,408

養護学校在学中の児童生徒で、就労等により保護者が昼間家庭にいない者に対し、養護学校校舎等を利用して放課後や長期休業中の生活を支援します。

- ・実施箇所 比内、能代、秋田、栗田、ゆり、大曲、横手、稲川、
の各養護学校、天王みどり学園
- ・実施日 月～金 授業終了後～午後6時
長期休み 午前8時30分～午後6時

- (j) 精神障害者自立支援事業 2,487
精神病院に入院している精神障害者のうち、病状が安定しており、受入条件が整えば退院可能な者に対し、活動の場を与え、退院訓練を行うことにより精神障害者の社会的自立を促進します。
- ・委託先 (医)久盛会
 - ・事業内容 自立促進支援協議会の開催
自立支援員等による自立訓練

イ 子育てに夢を持てる社会づくり

(ア) 結婚や子育てに夢を持てる意識の啓発

- (a) 「秋田わか杉子どもプラン」策定事業 1,397
次世代育成支援対策推進法に基づく県の行動計画を策定するとともに、市町村の計画策定を支援します。
- (b) 子育て支援啓発事業 8,047
結婚や子育てに夢を持てる社会を築き、企業や地域を含めた社会全体で子育て環境の整備を図るための県民運動を展開します。
- ・事業内容 県民会議の開催、子育て支援情報提供等

(イ) 地域社会の子育てサポート体制の充実

- (a) すこやか子育て支援事業 884,903
子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第1子ゼロ歳児及び第3子以降の乳幼児の保育料等を助成します。
- ・交付先 市町村
 - ・補助率 県1/2
- (b) すこやか奨学金貸与事業 556,725
子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を貸与します。
- ・運営主体 (財)秋田県育英会
 - ・貸与者 第3子以降の大学・短大進学者
 - ・貸与者枠 250人
 - ・貸与条件 月額3～6万円、無利子
 - ・償還期間 貸与期間の3倍以内(据置期間 6ヶ月)
 - ・償還免除 県内に居住した期間について償還額の1/2を免除
- (c) 地域子育て支援センター助成事業 106,675
子育て家庭の育児不安などについて相談指導を行う地域子育て支援センター事業に対し助

成します。

- ・実施主体 市町村
- ・実施箇所 従来型 能代市ほか18市町村(19ヶ所)
小規模型 本荘市ほか29市町村(31ヶ所)
- ・補助率 国1/3 県1/3

(d) 児童相談所機能強化事業 8,653

増加傾向にある児童虐待を未然に防止し、児童の健全な成長を促進するため、児童相談所の機能を強化します。

- ・事業内容 県北相談所、県南相談所の設置
夜間・休日における相談専門員の配置
(中央児童相談所内)

(e) 子育て相談電話事業 1,234

乳幼児養育に関する夜間の電話相談を実施します。

- ・委託先 秋田赤十字乳児院
- ・相談時間 17時～23時(休祭日含む)

(f) 乳幼児医療費助成事業 799,135

家庭における子育て支援の充実及び経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費に対し助成します。

- ・負担割合 県1/2 市町村1/2
- ・対象 未就学児

(g) 母体健康増進支援事業 94,828

妊婦の健康保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する妊婦健診に対し助成します。

①一般健康診査

- ・補助内容 1回につき5,000円、4回分を限度とする
- ・補助率 県1/2

②歯科健康診査

- ・補助内容 1回につき4,000円、1回分を限度とする
- ・補助率 県1/2

(h) 不妊治療等支援事業 29,172

体外受精及び顕微授精といった不妊治療を受ける夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成します。

- ・補助内容 年間100,000円、2ヵ年限り
- ・補助率 国1/2 県1/2

(ウ) 子育てと仕事の両立支援

- (a) 放課後児童健全育成事業 116,235
小学生の健全育成活動を行う児童クラブの運営に対し助成します。
・実施主体 市町村
- ①国庫補助事業
・実施クラブ数 95クラブ
・補助率 国1/3 県1/3
- ②県単独事業
・実施クラブ数 43クラブ
・補助率 県1/2
- (b) 子育て支援のための拠点施設整備事業 7,711
放課後児童クラブ等を実施することを目的とした子育て支援施設の整備に対し、助成します。
・実施主体 増田町「学童保育センター」、森吉町「学童保育センター」
・補助率 国1/2 県1/4
- (c) 子育てしやすい職場づくり推進事業 5,610
働きながら子育てができる環境を整備するため、県内中小企業における子育て支援への取り組みを支援します。
・事業内容 シンポジウムの開催
子育て促進専門員の企業訪問
・対象事業所 従業員300人以下の事業所
- (d) 特別保育推進事業 70,844
休日保育、障害児保育、一時保育等を実施する保育所に対し助成します。
- ①国庫補助事業
・一時保育事業 45箇所 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
・地域活動事業 6箇所 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
・乳児保育促進事業 39箇所 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
・休日保育事業 10箇所 (国1/3、県1/3、市町村1/3)
- ②県単独事業
・障害児保育事業 54箇所
・一時保育事業 61箇所

(エ) 子どもの健やかな成長の支援

- (a) 新生児聴覚検査事業 16,961
聴覚障害の早期発見や早期治療等を図るため、新生児に対する聴覚検査等を実施します。
- ①新生児聴覚検査事業
・対象者 保護者の同意が得られた新生児